

集中治療認証看護師 更新制度及び別表

1. 更新要件の概要

ICRN および ICRN-K の更新に必要な要件の概要をそれぞれ図に示す。標準的な看護職務を遂行するために必要な最新の知見を有していることを、下記の臨床経験時間および継続学習ポイントによって確認する。



2. 更新期間に関して

更新期間の例を下記に示す。認証は、認証書の交付から、4 年後の年度末まで有効である。更新申請と更新審査期間を下記に示す。更新申請時期等に関しては予定であり、変更される可能性がある。

更新要件と更新期間



3. ICRN 更新のための臨床経験に関して

1) 臨床経験の基準

基準を満たす治療室で重症患者の看護を行った経験が、認証された年度の 4 月 1 日から更新前年度の 3 月 31 日の期間において 320 時間以上を必要とする。ここでの重症患者の看護とは、直接的な看護を含んでいれば研修および支援でも構わない。

2) 臨床経験の証明

ICRN 更新のための臨床経験を証明するために、看護管理者 1 名（所属は問わない）あるいは、同じ治療室で勤務している（あるいは勤務していた）同僚 2 名（職種は問わない）に証明に関する同意を得た上で、それぞれの所属、職位、名前、電話番号、メールアドレス(任意)を臨床経験証明フォームに記載すること。不正があった場合、認証が取り消されることがある。

4. 継続学習ポイントに関して

1) 総取得ポイント数

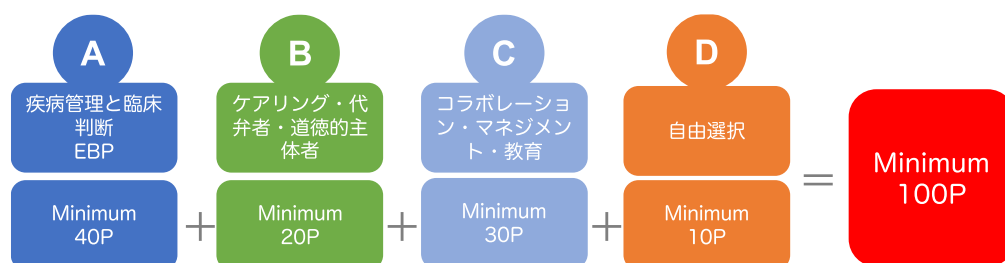
認証書の交付から、4 年後の更新申請までに、100P を取得することが要求される。

2) 継続学習ポイント有効期限

継続学習ポイントの有効期限は、認証書の交付日から、4 年後の 3 月 31 日までである。

3) 継続学習ポイントのカテゴリー分類

知識の偏向を防ぐため、コンピテンシー別によるカテゴリー分類毎に、最低ポイントを設定する。継続学習ポイントのカテゴリー分類は、本学会主導で実施された「集中治療室において標準的な看護職務を遂行するために必要な臨床実践能力の特性」に関する研究結果をもとに、下記のカテゴリーとする。



4) 継続学習ポイントの内訳

(1) 学術集会、研修参加によるポイントと制限

継続可能性を重視するため、年次学術集会に 2 回参加することによって、90%のポイントを取得できるように設計されている。年次学術集会と支部学術集会 1 回の参加で得られるポイントは下記の通りである。学術集会への参加はオンデマンドでの参加でも構わない。また、支部会セミナーは支部学術集会と別に扱う。

日本集中治療医学会年次学術集会の参加によるポイントは、
A: 20点 B: 10点 C: 15点（合計45点）とする。

日本集中治療医学会支部学術集会の参加によるポイントは、
A: 10点 B: 5点 C: 5点（合計20点）とする。

学術集会（年次学術集会と支部学術集会の合計）参加によるポイントには上限があり、上限に達した場合、それ以上のポイントを加算することはできない。つまり、学術集会に複数回参加しても残りの10ポイントは、他の研修（例えば、支部会セミナー、中級コース）や活動で得る必要がある。

日本集中治療医学会年次学術集会、支部学術集会への参加によるポイントの上限は、
A: 40点 B: 20点 C: 30点（合計90点）とする。

（２）活動によるポイント

所属機関における活動（リーダー業務や教育的役割など）も、所属上長の証明を条件とし、継続学習ポイントとして申請することが可能である。なお、所属機関における活動ポイントは種類の違う活動であれば、申請が可能である。例えば、カテゴリCにおける感染管理に関する院内の委員会やリンクナース活動と、病棟での感染管理に関わる活等など同種の活動を重複（5ポイント×2回）して申請することは認められないが、リーダー業務と感染管理に関する院内の委員会活動は別々に申請（5ポイント×2回）することが可能である。ただし、同カテゴリ内での同種の活動における申請は、継続学習期間内（約3.5年）で1回までである。学術集会参加と合わせた継続学習ポイント取得のモデルケースを下記に示す。

Case1：年次学術集会2回以上参加＋活動の場合

	カテゴリA(40P以上)	カテゴリB(20P以上)	カテゴリC(30P以上)	合計
年次学術集会2回以上参加	40P	20P	30P	90P
活動		倫理的問題に関する活動 5P	リーダー業務 5P	10P
取得合計ポイント	40P	25P	35P	100P

Case2：支部学術集会1回参加＋活動＋研修の場合

	カテゴリA(40P以上)	カテゴリB(20P以上)	カテゴリC(30P以上)	合計
支部学術集会1回参加	10P	5P	5P	20P
活動		倫理的問題に関する活動 5P	リーダー業務 5P 教育的役割 5P 部署運営に関する活動 5P	20P
研修	30P	10P	10P	50P
取得合計ポイント	40P	20P	30P	100P
自由選択	10P			

Case3: 年次学術集会1回参加＋支部学術集会2回参加＋活動

	カテゴリーA(40P以上)	カテゴリーB(20P以上)	カテゴリーC(30P以上)	合計
年次学術集会1回参加	20P	10P	15P	45P
支部学術集会2回参加	20P	10P	10P	40P
活動			リーダー業務 5P	15P
			教育役割 5P	
			部署運営に関する活動 5P	
取得合計ポイント	40P	20P	40P	100P

5) 継続学習ポイントの証明

継続学習ポイントの証明には、学会参加の場合は「参加証明書」、研修参加の場合は「修了証」などが必要となる。なお、領収書・抄録・参加登録メール等は、参加証明書の代替として認められない。

5. 継続学習ポイント例の別表

更新に関わる継続学習ポイント例を別表に示す。ただし、別表に示した継続学習ポイント例は、今後のセミナー開催状況等により変更となることがある。継続学習ポイントの対象となる指定研修一覧は日本集中治療医学会ホームページより閲覧が可能であり、毎年4月新規試験案内時期に前年度対象の指定研修一覧表を提示する。

1) 継続学習ポイント 別表

認証更新の手引き 別表（継続学習ポイント）

2026年4月版

カテゴリー	項目	内容	ポイント	証明資料
A 疾病管理と臨床判断 エビデンスベースド プラクティス 40P以上	学会参加	日本集中治療医学会年次学術集会	20	参加証明書
		日本集中治療医学会支部学術集会	10	参加証明書
	研修	日本集中治療医学会 ICUセミナー（中級）	10	受講証明書
		日本集中治療医学会 支部会セミナー（今後決定）	*	受講証明書
	活動	日本集中治療医学会（支部会含む）での学会発表（筆頭演者のみ）	5	所属上長の証明
B ケアリング 代弁者・道徳的主体者 20P以上	学会参加	日本集中治療医学会年次学術集会	10	参加証明書
		日本集中治療医学会支部学術集会	5	参加証明書
	研修	日本集中治療医学会 意思決定支援プロセスセミナー（ベーシックコース）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 意思決定支援プロセスセミナー（アドバンスコース）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 支部会セミナー（今後決定）	*	受講証明書
		APRIN（JSICMコース）受講	5	受講証明書
	活動	部署、院内の倫理的問題に関する継続的（1年間）な活動に参画・貢献（例：係、リンクナース、委員会等）	5	所属上長の証明
C コラボレーション・ マネジメント能力 教育および 自己開発能力 30P以上	学会参加	日本集中治療医学会年次学術集会	15	参加証明書
		日本集中治療医学会支部学術集会	5	参加証明書
	研修	日本集中治療医学会 医療安全セミナー（基礎編）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 医療安全セミナー（応用編）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 支部会セミナー（今後決定）	*	受講証明書
	活動	部署のリーダー及びそれに準ずる業務（年間を通して定期的に行っているもの）	5	所属上長の証明
		プリセプター及びそれに準ずる新人・異動者への教育役割（3ヶ月を越えるもの）	5	所属上長の証明
		部署、院内の運営(医療安全や感染管理に関する活動、QI活動等)に関する継続的（1年間）な活動に参画・貢献（例：係、リンクナース、委員会等）	5	所属上長の証明

注1 認証証明の交付から、4年後の更新申請までに、合計100Pを取得しなければならない

注2 各カテゴリーで、A-40P・B-20P・C-30P（残り10Pはどのカテゴリーでも可）を取得しなければならない

年次学術集会参加ポイント：45P [A-20P・B-10P・C-15P]、 支部学術集会参加ポイント：20P [A-10P・B-5P・C-5P])

ただし、学術集会（年次学術集会と支部学術集会の合計）参加によるポイントには上限があり、上限に達した場合、それ以上のポイントを加算することはできない。参加ポイントの上限は、90P [A-40P・B-20P・C-30P] である

注3 同種の活動における申請は1回のみである。2年分（5ポイント×2回）の申請や、リンクナースと委員会など役割を分けて（5ポイント×2回）の申請は認められない。同じカテゴリー内であっても、種類の違う活動であれば、申請可能である。

※「活動」ポイントの証明資料は、年度ごとに所属上長から指定の書式で証明を得ることを推奨する

（部署異動、職場変更後には証明が困難となるため）

注4 継続学習ポイントの対象となるセミナーは随時本別表を更新していく

注5 * 支部会セミナーは、内容・開催時間によってカテゴリー・ポイント数を決定する（指定研修一覧表参照）

2) 継続学習ポイントの認定に関して

学会および支部会等の研修主催者より、学会認証看護師制度委員会へ事前申請され、承認されたものがその対象となる。内容にあわせたカテゴリーおよび、ポイントを認定する。